

令和8年7月23日

新政いさま
荻原 健司

ハラスメント研修の所感

今回、弁護士の専門家を招聘してハラスメント行為について学び、無意識領域における言動こそ注意が必要ということを教えていただき、改めて現代におけるハラスメント行為に対する認識を深めることができた。

これまで、ハラスメント行為は「自身の意図することとは関係なく、相手にどのように受け止められるか」という課題であると理解をしていた。

しかしながら、自分の意図する、意図しない以前に、その意識を持たない言動にこそハラスメントが潜んでいる可能性があり、それこそが深刻な問題となり得るという認識で常に行動する必要があるということを学ばせていただいた。

これは、裏を返せば常に周囲に対して配慮に配慮を重ねなくてはならないということでもあり、発言の一つ一つや一挙手一投足全てに気を配らなければならないということである。

また、私自身は議員という立場に強い権力があるという認識を持っていなかったが、今回学んだ中では強い権限・権力を持っているという自覚が必要ということもご教示いただいた。

職員等に対して議員が強い立場にあるというのは、国会議員の秘書を務めた経験からすると「かなり古い時代の認識」であると感じるが、それでも議会での質問などに対し、議員との関係に気を遣っている職員が多くいるということなのだろうか、あるいは正しく「市民の代表」として敬意を持ってご対応くださるからなのだろうか、この点についてはさらに研究してまいりたいと感じた次第だ。

なお、現代の「ハラスメント」についてネットで検索すると、代表的なパワハラ・カスハラ・セクハラなどの他にも様々なハラスメントがあることが分かる。

つまり、他人が（あるいは自分自身が）「嫌だ」と思う言動全てがハラスメントになり得るということの証左でもあり、常に相当な意識を持っていなければならないということでもあり、対人関係の難しさを痛感する。

何れにしても、常に自身の言動に明確な意思を持ち、無意識による言動に十分注意した上で緊張感を持って日々の活動をすることを心がけてまいりたい。